

第3章 健康・福祉～『健やかさ』をつなぐまちをめざして～

第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ

【施策の方針】

市民一人一人の健康寿命*の延伸を図るため、関係機関との連携強化や人材育成など、健康づくりや健（検）診が受けやすい環境整備や仕組みづくりを進めるとともに、年代に対応した健康教育を進めます。特に、小・中学生や職域の健（検）診を促進し、健康意識の向上を図ります。

また、心の健康を保持するための早期相談やひきこもりに対する切れ目のない支援体制を構築します。8050問題*や、若年層の不登校及びひきこもりの相談件数の増加に注視した対応を進めます。

限られた医療資源を有効に活用するため、医療機関の現状や役割を正しく理解してもらうよう、市民への情報提供を強化します。医師や看護職が不足していることから、その解消を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅医療と在宅介護の連携に取り組めます。

【施策の体系】

第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ

1 心と体の健康づくりを進める

- (1) 健康づくりのための仕組みや体制の充実
- (2) 疾病予防対策の推進
- (3) 年代に対応した健康教育の推進
- (4) 心の健康づくりの充実

2 安心できる医療体制を堅持する

- (1) 地域医療に関する情報提供とサービスの充実
- (2) 地域医療体制の確保

1 心と体の健康づくりを進める

【現況と課題】

本市の特定健診の受診率は県平均を上回っているものの、伸び悩んでいる状況にあります。健診の結果では、メタボリックシンドローム*の該当者及び予備群の割合が高い状況が続いています。小・中学生では肥満の割合が高く、幼少期から一貫した生活習慣病*予防の知識の普及と、体験を通し実践に結び付く取組が必要です。また、市民の死亡原因の第1位はがんであることから、がんの早期発見、早期治療のため、青壮年期のがん検診の受診促進が必要です。

歯や口腔^{くわう}の健康面では、子どものむし歯は減少していますが、歯周病はどの年代においても増加傾向にあります。糖尿病など生活習慣病との関連もあることから、知識の普及と歯科健診を受診しやすい体制整備が重要です。

高齢期では、低栄養や口腔機能低下、運動器障害、社会的孤立などにより、フレイル*(虚弱)状態に陥り、要介護状態に移行する人が見られるため、個々の状態に合わせた支援が求められています。

市民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、地域、職域、関係機関と連携した支援が必要です。地域では、健康推進員*や食生活改善推進員*、高齢者運動サポーター*がきめ細かく健康づくりの働きかけを行っていますが、人口減少や高齢化に加え、地域のつながりの希薄化などにより、担い手不足や活動停滞が懸念されています。企業や事業所などの職域を対象とした事業は少しずつ広がっていますが、さらに青壮年期への働きかけの強化が必要です。

心の相談では、複数の悩みを抱えた相談が増えています。自殺死亡率は、平成28(2016)年以降緩やかに減少傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に伴い、今後増加することも考えられます。引き続き早期の気づきと適切な対応が取れるよう、相談窓口の周知や心の健康づくりの普及啓発、相談支援体制の強化が必要です。

平成30(2018)年度にひきこもり支援センターが設置されたことにより、当事者及び家族の相談を専門的に行うことが可能になりました。8050問題*や不登校に起因するひきこもりなどの相談件数は増加傾向にあり、早期支援を行う体制が必要です。



【主要施策の基本方向】

（1）健康づくりのための仕組みや体制の充実 **重点1**

健康づくりに取り組みやすい環境を整えるため、関係機関、関係団体との連携を強化し、対象者に合わせた健康教育や健康相談、保健指導を実施します。また、県のいがた新世代ヘルスケア情報基盤の動向を見ながら、データの利活用を図り、健康づくり対策を進めます。

市民一人一人の健康意識を高め、地域の実情に合わせた健康づくり活動を推進するため、健康づくりを担う人材の育成と活動への支援に取り組みます。職域との連携・協働を図り、事業所単位での健康づくり事業に取り組み、青壮年期の健康づくりを強化します。

（2）疾病予防対策の推進 **重点1**

健診対象者が受診しやすい体制づくり及び未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上に取り組みます。

また、がん検診の必要性や効果、がん検診を受診しないことで生じるリスクや負担を分かりやすく情報発信し、がん検診を受診したいという気運の醸成と浸透を図ります。

（3）年代に対応した健康教育の推進 **重点1**

幼稚園、保育園や小・中学校との連携を図りながら、子どもと保護者に対し、生活習慣病*予防に関する知識の普及と体験を通じて実践に結び付く取組を行います。

また、市民や地域、関係機関と協働し、食育、歯や口腔^{くわう}の健康推進、運動の習慣化などの取組を強化します。特に、歯や口腔の健康意識を高めるためには、定期的な歯科健診の受診が効果的なことから、歯周病検診（口腔健診）の周知や節目年齢の方への無料クーポン配布を行い、受診率向上を図ります。

介護予防事業の場では、健康教育により、フレイル*に関する知識の普及を図り、必要な方に個々の状態に合わせた支援を行います。

（4）心の健康づくりの充実 **重点1**

心の健康の保持・増進のため、心の健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組みます。また、心身の不調に対し、自分自身や家族、職場、地域の身近な人が気付き、早期の相談や適切な対応ができるよう、相談窓口を周知するとともに、相談機能の充実に向け、関係機関と連携した支援を行います。

自殺予防を強化するため、幅広い年齢層に対し、「こころのゲートキーパー*養成研修」を実施します。世代別に応じた取組を進める中では、特に将来的な自殺予防を実現するため、若年層に対する自殺予防教育「SOS出し方教育」を引き続き展開します。

ひきこもり支援は、事業を広く周知し、相談者に寄り添った個別支援を行うとともに、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援体制を構築します。

目標指標	現状	目標
健康づくりを担う人材（健康推進員*、食生活改善推進員*、高齢者運動サポーター*）の人口千人当たりの人数	9.7人	9.7人
国民健康保険特定健診受診率（※1）	50.9% （令和元（2019）年度）	60.0%
小学生の肥満傾向割合（※2）	8.88%	7.0%
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	20.5人	19.3人以下

※1 国民健康保険に加入している40歳から70歳までの方を対象にした生活習慣病*を予防するための健診の受診率です。

※2 在籍児童数に対する肥満度20%以上の割合です。

個別計画	計画期間
柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	令和3（2021）年度～令和5（2023）年度
柏崎市国民健康保険第2期保健事業実施計画	平成30（2018）年度～令和5（2023）年度
柏崎市自殺対策行動計画改訂版	平成31（2019）年度～令和7（2025）年度
柏崎市第3次食育推進計画	平成30（2018）年度～令和7（2025）年度
柏崎市第二次健康増進計画「健康みらい柏崎21」	平成28（2016）年度～令和7（2025）年度
柏崎市第2次歯科保健計画	平成30（2018）年度～令和7（2025）年度
柏崎市男女共同参画*基本計画 「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3（2021）年度～令和7（2025）年度
第五次柏崎市障がい者計画	令和3（2021）年度～令和8（2026）年度
第3期特定健康診査等実施計画	平成30（2018）年度～令和5（2023）年度
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4（2022）年度～令和7（2025）年度
第四次柏崎市地域福祉計画・柏崎市地域福祉活動計画	令和4（2022）年度～令和8（2026）年度



歯の健康展

2 安心できる医療体制を堅持する

【現況と課題】

新潟県は医師少数県であり、本市でも限られた医療資源の中、関係者の献身的な努力によって地域医療が支えられている状況です。限られた医療資源の有効活用を進めるために、医療・介護ガイドブックを活用した啓発活動の継続を通じ、一人一人の市民がこの地域の医療を支える側（サポーター）として行動、取組を進めていくことが必要です。

一方で、地域で全ての医療を完結することは難しいですが、救急、周産期、人工透析等の基本的な医療は、現在の機能を維持することが求められています。そのためには、全県的な連携や協力の下で医療提供体制が構築されていることを多くの市民が理解することが重要です。

全国で急速な少子高齢化が進行する中、将来の人口構造に対応した医療提供体制を確保するため、県が策定した新潟県地域医療構想を踏まえ、医療再編の動きが進められていることから、市内医療機関の現在の体制確保に向けて働きかけを行うことが重要です。

医師や看護職員の医療従事者は、他の都市と同様に不足している状況にあり、特に小児科、産婦人科及び脳神経外科の医師不足は深刻な状況となっています。医療体制を維持していく上では、引き続き開業医や病院の勤務医、看護職員を確保することが必要です。また、医療従事者が継続して勤務できる職場環境づくりが求められています。

救急医療体制の確保では、一次・二次救急*としての休日・夜間急患センター、病院群輪番制病院*が担う機能が維持できるよう支援していますが、医師の高齢化、病床の機能分化及び連携が見込まれる中、現体制を将来にわたって維持していくことが困難になることが懸念されています。限られた医療資源を有効活用する中で、市民が安心できる医療提供体制を確保していくことが重要です。

医療・介護の連携においては、柏崎市刈羽郡医師会内の在宅医療推進センターを中心に多職種*による連携や協力が進み、関係者間でICT*を活用した情報共有など、効果的な取組が進められているところです。今後、高齢化の進行に伴って、医療・介護の連携は更に重要性が高まっていくことから、医療・介護の提供サービス全体を考える中で、関係者間連携の下、随時検討し、課題に対応していくことが必要です。



【主要施策の基本方向】

（１）地域医療に関する情報提供とサービスの充実

医療機関の現状や役割分担などを市民が正しく理解し、上手に医療を利用していただけるよう、情報提供の強化を図ります。

限られた医療資源を有効に活用するため、全県的な連携や協力の下で医療が提供されていることの市民への理解促進に取り組みます。これからも地域に必要な基本的な医療を、受ける側と提供する側が協力して守り、維持していくための取組を進めます。

新潟県地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携等、本市を含む中越構想区域に設置される地域医療調整会議では、本市の医療体制や機能等について協議されるため、関係機関と連携する中で必要な情報を市民に提供していきます。

（２）地域医療体制の確保

医師の人材不足を解消するため、これまでの研修医確保の取組や既存補助制度の見直しなどに取り組むとともに、関係機関と連携しながら効果的な支援を検討します。

看護職員の地元人材の確保や定着を促進するため、医療機関や教育機関との連携強化等により、次世代を担う子どもたちから興味や関心が高まるような取組を実施します。また、移住定住促進の視点から、市外出身者の定着に向けた取組も検討します。

休日・夜間急患センターの運営費、病院群輪番制病院*の運営費及び医療機器整備を支援するとともに、関係機関との連携の下、救急医療体制を維持します。

柏崎市刈羽郡医師会内の在宅医療推進センターが平成31(2019)年4月に導入した、柏刈メディカルネット*の普及活動に協力するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関との協力の下、在宅医療と在宅介護の連携を強化します。

目標指標	現状	目標
医療・介護ガイドブックに関する講座等の参加者数(累計)(延べ人数)	1,184人	1,434人
医師数(医療施設従事者)(※)	117人 (平成30(2018)年度)	117人
看護職員数(病院従事者)	724人 (平成30(2018)年度)	727人

※今後の減数を考慮して令和7(2025)年で117人を維持することを目標とします。

第2節 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

【施策の方針】

価値観の多様化の中、未婚化や晩婚化が進行している現状を踏まえ、独身男女の出会いや結婚支援に取り組むとともに、妊産婦の疾病の早期発見や早期治療など、安心して出産できる環境整備を進めます。

親子の心と体の健やかな成長を見守り育むため、ワーク・ライフ・バランス*の推進やコミュニティセンターとの連携など、社会全体で支える取組を進めます。また、子育て不安を解消するため、相談支援体制や早期療育の充実に取り組めます。

児童虐待が増加傾向にある現状を踏まえ、要保護児童*等の支援に取り組めます。

【施策の体系】

第2節 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる

1 結婚や出産を望む人の希望をかなえる

- (1) 出会いや結婚への活動支援の充実
- (2) 安心して出産できる環境への支援

2 安心して子育てができる環境を充実させる

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 社会全体で支える子育て環境の充実
- (3) 親子の心と体の成長への支援
- (4) 要保護児童の支援

1 結婚や出産を望む人の希望をかなえる

【現況と課題】

結婚や出産など、家庭を持つことに対する価値観が多様化していますが、国の出生動向調査によると、未婚者の多くが結婚願望を持っています。しかしながら、適当な人に巡り合わない人が多数いる状況です。このようなことから、多くの若い世代の結婚を実現するため、独身男女の出会いの場や交流の場の創出、結婚に関する関心や興味を持ってもらう施策が求められています。本市では、平成22(2010)年から結婚活動応援事業を通じて若い世代に出会いの場を提供してきており、これまでに31組の成婚を確認しています。しかしながら、女性の参加率が低下しているため、効果的な方法を検討するとともに、県域など広域的な事業展開も検討する必要があります。

本市の合計特殊出生率*は、令和元(2019)年現在で1.51であり、国の1.36、新潟県の1.38を上回っているものの、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていません。これまで、妊産婦や子どもに対する医療費助成について、助成額や対象年齢などの拡充に取り組んでいます。また、多様な子育て支援サービスなどに利用できる柏崎の子育て応援券として、0歳から3歳までの子どもがいる世帯を対象に、令和2(2020)年10月から「かしわ★ざ★キッズ!スターチケット*」をスタートし、経済支援に取り組んでいます。

現在、市内で分娩可能な医療機関は、柏崎総合医療センターのみですが、出産には24時間365日対応できる体制が確保されています。しかしながら、市内の医療機関で出産ができなくなった場合、近隣市への通院などで市民の負担が大きくなるとともに、緊急時の対応が困難になるなど、市民の医療に対する不安の増加が懸念されることから、体制の維持が必要です。



【主要施策の基本方向】

(1) 出会いや結婚への活動支援の充実 **重点1**

独身男女の出会いや結婚に対して支援するため、関係機関と協力し、イベント参加者への事前セミナーの充実、結婚に関する情報提供、イベント内容の改善などにより、多くの参加者を募るほか、イベントを作り上げるスタッフと共に、結婚につながる出会いのきっかけづくりに引き続き取り組みます。

また、分野をまたいだ連携や協力の下、女性が参加しやすい取組や年齢層を広げた取組、少人数・小規模なイベントの企画など、更に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、他自治体と連携を図るなど広域的な事業展開を検討します。

(2) 安心して出産できる環境への支援 **重点1**

妊娠を望む夫婦に対する不妊・不育治療費や未熟児に対する医療費の一部を助成するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。また、妊産婦や子ども医療費助成により、疾病の早期発見と早期治療を促し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに対する取組を強化します。

多様な子育て支援サービスなどに利用できる子育て応援券の利便性の向上を検討するとともに、子育て世帯を応援する「かしわ★ざ★キッズ! スターチケット*」の登録事業者を増やし、地域全体で子育てを支援する意識の醸成を図ります。

現在の出産できる体制を維持するための支援策や、既存の診療所開設支援事業補助金や新たな制度の創設も含め、安心して出産できる環境の整備に向けた検討を行います。

目標指標	現状	目標
婚活イベント1回当たりのマッチング割合(※)	45.8%	50.0%以上
合計特殊出生率*	1.51 (令和元(2019)年度)	1.51 以上

※各イベントのマッチング割合の平均です。

個別計画	計画期間
第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

2 安心して子育てができる環境を充実させる

【現況と課題】

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う総合窓口の拠点として、平成30(2018)年に元気館に子育て世代包括支援センターを設置し、専従の助産師を配置するなど支援を強化しています。コロナ禍においては、産後うつリスクが高まっていると言われていることから、産後に重点をおいた支援体制の構築が求められています。

令和2(2020)年3月に策定した「第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育や保育の質の充実、ニーズに応じた各種サービスの提供及び拡充に取り組んでいます。核家族化や地域の関係が希薄化する中、子育てに対する不安感や負担感が増加しているため、社会全体で子育てを支援することが必要です。

未就園児を持つ保護者の子育て不安を軽減するため、子育て支援拠点施設での事業を実施していますが、子育て支援室のない地域への開設の検討及び地域の関係機関との連携が必要です。

子どもの健やかな成長のためには、男性も主体的に子育てに関わることが重要であると言われています。しかし、育児負担の多くは女性に偏っている現状にあり、男性の子育てに対する意識啓発が必要です。女性が働き続けながら出産・育児ができる環境づくりが求められており、子育てを個人の問題とせず、地域や事業所へ積極的に働きかけを行うことが重要です。

発達に不安を抱えた就学前の乳幼児を対象に早期療育事業を実施していますが、子どもの発達に関する相談は増加しており、支援の形や内容也多岐にわたることから、専門知識を有した職員や支援できる機会や場の確保が求められています。

要保護児童*等においては、養育支援を必要とする世帯の課題が複雑化し、更なる支援体制の充実が必要です。また、心理的虐待が増加傾向にあることから、早期に子どもの変化に気付き、支援する体制づくりが求められています。



【主要施策の基本方向】

(1) 相談支援体制の充実 **重点1**

子育ては、特に乳幼児期に親の負荷が高まりやすいと言われていることから、3歳までの支援を重点的に行い、育児不安を抱えている保護者の相談支援に取り組みます。

また、産後うつや、育児ストレスの増大が懸念されるため、SNS*を活用した相談窓口の創設や、個別訪問、リモートでの相談を行うよう努めます。加えて、産後うつ予防のため、妊娠期から産後まで切れ目のない支援体制の構築を目指すとともに、児童虐待の発生予防にもつなげます。

(2) 社会全体で支える子育て環境の充実 **重点1**

子育て世帯の仕事や家事、育児の両立を支援するため、幼稚園、保育園、放課後児童クラブ*やファミリーサポートセンター事業が行うサービスの質の向上と人材の確保に努めます。加えて、放課後や学校休業日における就学児の健全育成を強化します。

また、男性の育児休業を奨励する企業等に対する支援などを通じて、職場環境の整備に積極的な事業所等の増加に努めるとともに、男性の家事や育児時間の増加を促進します。

子育て支援室のない地域のコミュニティセンター等と連携し、定期的な子育て支援の場を開設します。加えて、市民ニーズの高い屋内遊戯施設の整備について、既存施設の有効活用を検討するなど、子育て環境の充実を図ります。

(3) 親子の心と体の成長への支援 **重点1**

男性が主体的に子育てに関わる環境づくりに向けて、企業や若者への意識啓発や出産前のパパママセミナーの充実を図ります。また、保護者が孤立せずに子育てに向き合えるよう、妊娠期から子育て期においてタイムリーな支援を行うとともに、保護者の世代のニーズに対応した取組を行います。

子どもの発達や育児に悩んでいる保護者が、安定した気持ちで子育てができるよう、早期療育の充実を図ります。また、子どもの保育や幼児教育に携わる関係者が、気軽に相談できる機会や、適切な関わり方及び支援方法などについて学べる機会を増やします。

(4) 要保護児童*の支援 **重点1**

児童虐待防止の視点で、一般市民向け及び支援者向けに講演会を行い、地域で子どもを見守る意識の醸成を図ります。また、支援ニーズの高い子どもに対して、関係機関と連携し定期的に見守る体制を確保するとともに、複雑化している支援世帯の課題に対し、支援体制の充実を図り、早期の支援につなげます。

目標指標	現状	目標
地域における子育て支援拠点施設数(※)	19か所 (令和3(2021)年度)	19か所
乳幼児健診を受診した乳幼児の保護者へのアンケートで、柏崎で今後も子育てをしたいと回答した割合	91.0% (令和元(2019)年度)	95.3%

※市内の保育園等に隣接(併設)した子育て支援室及び元気館のジャングルキッズです。

個別計画	計画期間
柏崎市人権教育・啓発推進計画	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
柏崎市第2期障がい児福祉計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
柏崎市男女共同参画*基本計画 「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度
第四次柏崎市地域福祉計画・柏崎市地域福祉活動計画	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

【施策の方針】

高齢化の進行や、地域コミュニティのつながりの希薄化の中、ダブルケア*や8050問題*など新たな問題が発生している現状を踏まえ、地域福祉活動の中心的組織である柏崎市社会福祉協議会と連携し、地域共生社会の実現に取り組みます。また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯やその子どもに対する支援に取り組みます。

地域特性に配慮した地域包括ケアシステム*を構築するために、地域ケア個別会議、地域ケア圏域会議、地域ケア推進会議を通じて諸課題に取り組みます。また、年齢の高い在宅高齢者の医療依存度が高くなる傾向があり、今後その数が増えることが想定されることから、在宅医療・介護連携の機能強化を図ります。

総じて高齢化の進展に対応するために、介護予防活動を更に進めるとともに、認知症予防やフレイル*対策に取り組みます。

しかしながら、その中心的な担い手である介護人材の不足が懸念されます。そのため、介護業務の効率化を図るとともに、介護現場の魅力を広く伝え、人材確保に努めます。

また、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、バリアフリー*やユニバーサルデザイン*化を進めるとともに、障がいに対する理解の促進に努めます。また、相談内容の多様化や複雑化に対応するため、分野横断的な情報共有や包括的な体制の構築に取り組みます。さらに、社会参加の促進と就労支援の充実に取り組みます。

【施策の体系】

第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる

1 支え合いの地域づくりを進める

- (1) 地域共生社会の実現
- (2) 生活困窮世帯等への自立の促進

2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる

- (1) 在宅生活を支える体制づくりの推進
- (2) 介護予防・認知症施策の充実
- (3) 介護人材の確保・育成

3 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる

- (1) 障がいに対する理解促進と差別の解消・権利擁護の推進
- (2) 地域生活の支援と福祉人材の確保・定着
- (3) 社会参加の促進と就労支援の充実

1 支え合いの地域づくりを進める

【現況と課題】

個々の価値観やライフスタイルの多様化により、家庭や地域におけるつながりの希薄化が進んでいます。また、ダブルケア*や8050問題*などの様々な問題が発生しており、これまでの枠組みでは解決が難しいため、新たな解決方法を検討することが必要です。

このような地域福祉課題に対しては、町内会やコミュニティ活動を始め、PTA、子ども会、老人クラブなどによる地域に根差した活動が行われています。そのほか、NPO*法人、ボランティアなどの民間団体による社会貢献活動が展開されていますが、20代から50代までの参加が少ない状況です。地域共生社会の実現に向けては、多様な方々の参加や支え合いを行う人材育成、組織化などへの支援が必要です。

国では、平成29(2017)年に社会福祉法を改正し、理念である地域共生社会の方向性を「我が事・丸ごと」の地域づくり及び包括的な支援体制の整備をしていくこととしています。

生活困窮者*が生活保護に至らないよう、生活困窮者自立支援事業を行っていますが、年金、医療、少子高齢化、核家族化及び地域との関係性の希薄化などにより、家庭環境の複雑化や多様化が進み、経済的な問題だけではなく、複合的な課題を抱える生活困窮者の増加が予想されます。

貧困の連鎖を防止するため、日常の生活習慣や学習習慣に対する意識の向上と、高校中退防止の取組の拡充とともに、保護者の生活支援や就労相談・支援などが必要です。



【主要施策の基本方向】

(1) 地域共生社会の実現 **重点1**

地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動の中心的組織である柏崎市社会福祉協議会と連携し、地域課題やニーズを解決できる人材の育成を進めるとともに、多様な主体がボランティアなどへの参加を促す取組を行います。

また、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までを期間とする「第四次柏崎市地域福祉計画」の推進により、平成29(2017)年の改正社会福祉法で示された地域共生社会の理念の下、地域社会の構成員である全ての市民が、「我が事」として参画し、各分野や世代が隔たりなく「丸ごと」つながるよう、意識の醸成に努めます。

(2) 生活困窮世帯等への自立の促進 **重点1**

8050問題*などの新たな課題に対し、福祉分野だけではなく様々な関係機関と連携し、要支援者のニーズに応じた継続的な相談及び支援を、総合的かつ分野横断的に進めます。

また、生活困窮者*自立支援制度に基づき、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習及び生活支援を一体的に行い、世帯の自立を支援するとともに、子どもたちが置かれた現状の改善を図るため、困窮世帯の生活相談を包括的に実施します。

目標指標	現状	目標
ボランティア登録団体数	72 団体	90 団体
生活保護から自立した世帯数(※)	28 世帯	30 世帯

※稼働収入増加又は年金等収入増加により生活保護が廃止となった世帯数です。

個別計画	計画期間
柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
柏崎市第二次健康増進計画「健康みらい柏崎21」	平成28(2016)年度～令和7(2025)年度
柏崎市第6期障がい福祉計画・柏崎市第2期障がい児福祉計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
柏崎市男女共同参画*基本計画「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
第五次柏崎市障がい者計画	令和3(2021)年度～令和8(2026)年度
第二期柏崎市子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度
第四次柏崎市地域福祉計画・柏崎市地域福祉活動計画	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

2 高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる

【現況と課題】

本市では、要介護認定を新規に受ける人の8割以上が75歳以上となっています。後期高齢者*は、介護サービスが必要となる人が増加するほか、認知症や看取り等の医療依存度が高くなる傾向があります。住み慣れた地域で安心して暮らすためには、在宅医療と介護が連携して提供される体制やNPO*法人、町内会等の多様な主体による支え合い活動が展開されていくことが求められます。

地域包括支援センターにおいては、地域ケア個別会議・圏域会議を開催し、自立支援や地域課題の検討を行っています。地域包括ケアシステム*の構築に向けては、これらの課題検討を通じて、地域の実情に応じた地域づくり、地域の資源開発、施策形成を実施することが重要です。

コツコツ貯筋体操*やくらしのサポートセンター等の介護予防事業は、令和3(2021)年3月末時点で4,300人以上の市民が参加しており、地域に広く浸透しています。一方で、介護予防の活動に参加していない高齢者も多く、生活機能の低下を予防するためには、本人のニーズに応じた社会活動への参加も求められています。

後期高齢者では、生活習慣病*や加齢に伴う慢性疾患の有病率が高くなり、身体機能の低下を発端としたフレイル*や認知機能障害が重なってくるという特徴から、疾病予防と生活機能の低下防止のための取組を一体的に提供することが必要です。

認知症に関する普及啓発や相談窓口の周知を現在も進めているところですが、認知症の方の被虐待リスクが高くなる傾向にあることから、認知症の方やその家族にできる限り早期から関わりを持てるよう体制を整備し、リスクの軽減につなげることが必要です。

本市の高齢者人口は、当面は大きく変動しない状況が続き、今後も介護サービスを利用する高齢者の増加が見込まれます。一方、サービスを支える介護人材は不足しており、その確保が大きな課題となっています。介護事業者や就職者への補助金制度による支援に加えて、若い世代に対する介護職の魅力発信による介護のイメージアップや理解促進を図ることにより、介護人材の確保につなげることが必要です。

【主要施策の基本方向】

(1) 在宅生活を支える体制づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、地域ケア個別会議において、多職種*で協働し、個別課題を解決する機能を充実させるとともに、地域ケア圏域会議でコミュニティ単位のネットワーク構築を図ります。また、地域ケア推進会議において、個別会議・圏域会議から抽出された全市的な地域課題の解決に向けて検討を行います。

在宅医療・介護連携については、医療・介護関係者等との連携体制を強化し、認知症や看取り等の医療依存度の高い在宅高齢者に、医療・介護サービスを切れ目なく対応できる提供体制の構築を目指します。

地域の支え合い活動を推進するため、コミュニティ等を基本単位とした住民協議の場を設置するとともに、支え合いの担い手育成に取り組みます。



(2) 介護予防・認知症施策の充実

高齢化の進展に対応していくため、コツコツ貯筋体操*やくらしのサポートセンターにおける介護予防活動の強化を図りながら、認知症予防やフレイル*対策などの高齢期特有の疾病対策について、啓発活動に取り組みます。また、介護予防活動に参加していない高齢者に対するコツコツ貯筋体操等の効果PR、社会活動や就労的活動といった社会参加による介護予防や個人で取り組めるプログラムの開発など、多面的な介護予防事業を進めます。

認知症サポート医*や認知症地域支援推進員*、認知症初期集中支援チーム*等の連携を強化し、認知症の方やその家族にできる限り早期から関わることにより、対応や支援が可能となる体制を整備します。また、認知症の方とその家族の支援ニーズを把握し、認知症サポーター*の支援とつなぐ仕組み(チームオレンジ)について、地域の特性に合わせた形での構築を目指すとともに、安心して生活できるコミュニティ単位での地域見守り支援体制づくりを行います。

(3) 介護人材の確保・育成

有資格者の就職を支援し、事業所が行う夜勤職員の処遇改善や、介護職員のスキルアップや定着を図る取組に対する支援を行い、施設の機能を十分に活かせるように介護人材の確保に努めます。

介護現場における業務の切り出しや外国人介護人材を受け入れる事業者への対応、ロボットやICT*の活用、広く人材を求める方策や人材の掘り起こしなど、業務の効率化を進める事業者を支援します。

介護の魅力や介護現場の様子を多くの人に伝えることで、介護に対する理解の促進とイメージアップを図ります。

目標指標	現状	目標
コツコツ貯筋体操参加者数(累計)	3,076人	3,820人
くらしのサポーター*講座受講者数(累計)	214人	294人
認知症サポーター養成講座受講者数	206人	300人

個別計画	計画期間
柏崎市国民健康保険第2期保健事業実施計画	平成30(2018)年度～令和5(2023)年度
柏崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
柏崎市人権教育・啓発推進計画	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
柏崎市第二次健康増進計画 「健康みらい柏崎21」	平成28(2016)年度～令和7(2025)年度
柏崎市男女共同参画*基本計画 「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
第五次柏崎市障がい者計画	令和3(2021)年度～令和8(2026)年度
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度
第四次柏崎市地域福祉計画・柏崎市地域福祉活動計画	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

3 障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる

【現況と課題】

本市の障害者手帳保持者数は、総人口の約5.6%で推移しており、数値に変動はありませんが、障がいのある人や特別な支援が必要な子どものニーズが多様化しており、障がい福祉サービスなどの利用者は、増加傾向にあります。その多様なニーズに対応し、生活全般に関する施策を推進するため、平成30(2018)年3月に「第五次柏崎市障がい者計画」を策定しました。この計画では、障害者差別解消法に基づき、障がいのある人が日常生活や社会生活の中で、障がいがあることによって受ける制限などの社会的障壁の除去に向けた合理的配慮の取組を行うこととしています。

障がいのある人への理解促進と差別のない共生社会の実現のため、障害者週間やイベント等を中心に幅広い層の参加による啓発活動を推進することが必要です。加えて、障がいのある人と福祉施設、教育機関や地域住民等との日常的な交流の拡大を図るとともに、NPO*法人、ボランティア団体、障がい者も含む多様な主体による障がい者のための取組を推進することが必要です。

本市では、障がいのある人やその家族からの相談に応じるため、市内5事業所に窓口を設置しています。障がいのある人が多様化・高齢化している中で、複合的な課題を有する場合や分野横断的な対応が増加傾向にあり、包括的な相談支援体制の構築が求められているとともに、相談支援専門員のスキルアップを更に図ることが必要です。また、障がい福祉サービスの提供量を維持するため、法人や事業者の福祉人材確保を支援するとともに、ニーズに沿ったサービスの提供を行うことが必要です。

地域活動支援センター事業を実施している3事業所では、創作・生産的活動の機会や社会との交流の便宜を提供し、地域生活支援の促進を図っています。一方、就労継続支援事業*においては、B型事業*の利用者が増加傾向にあります。就労に対する多様なニーズに応じるとともに、一般就労へのステップアップを図っていくため、段階に応じたサービス(就労継続支援、就労移行支援、就労定着支援)を身近な地域で利用できるよう、提供体制の確保が必要です。また、一般就労への意欲を高めるため、職場体験を受入れ可能な企業等を充実させる必要があります。

障がいなどのため、判断能力が十分でない人の身上監護や財産管理などを援助する成年後見制度*の利用促進のため、市長申立て支援や後見人報酬助成を行っています。障がいのある人が親亡き後でも安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の仕組みや支援内容等について更なる普及啓発が必要です。



【主要施策の基本方向】

（１）障がいに対する理解促進と差別の解消・権利擁護の推進

障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、一緒に参加できる研修やイベントなどを実施し、障がいのある人の自立と社会参加を進めるとともに、障がいや障がいのある人に対する理解の促進及び差別の解消を進めます。また、障がい特性に応じた情報提供の充実を図るとともに、手話通訳者や要約筆記者など、意思疎通支援のための人材確保に努めます。

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して快適に暮らせるよう、公共施設等のバリアフリー*、ユニバーサルデザイン*化を進めます。

障がいなどにより判断能力やコミュニケーション能力が不十分な方の権利を守るため、成年後見制度*の普及啓発を進めます。また、成年後見制度の利用促進に向け、中核となる機関の体制整備に努めます。

（２）地域生活の支援と福祉人材の確保・定着

相談内容の多様化・複雑化により、分野を横断して情報共有できる仕組みづくりや包括的な相談体制を構築します。また、相談内容に応じ確実に支援につなげるとともに、相談結果が問題解決につながっているか検証を行います。さらに、障がい福祉サービスの基盤整備を推進し、必要な障がい福祉サービスを提供できるよう、法人等と連携を図っていきます。

障がいのある人にとって日常生活に不可欠な障がい福祉サービスを安定的に供給し、法人や事業者が主体的に取り組めるよう、福祉職員の人材確保及び職場定着を支援します。

（３）社会参加の促進と就労支援の充実

作業体験や能力の向上、一般就労への意欲を高めるため、職場体験を受け入れる事業所等を充実するとともに、障がいのある人の適性・能力に応じた就労支援ができるよう、本人や関係機関との情報共有や連携に努めます。また、障がいのある人の自立と社会参加を促進する取組を行います。

目標指標	現状	目標
障がいや障がいのある人を理解するための研修・イベントの開催数	13回	18回
福祉施設から一般就労への移行者数	9人	13人

個別計画	計画期間
柏崎市第6期障がい福祉計画・柏崎市第2期障がい児福祉計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度
第五次柏崎市障がい者計画	令和3(2021)年度～令和8(2026)年度



パラスポ・ニュースポ体験フェア



コツコツ貯筋体操



障害者芸術作品展(かしわざきギャラリー)